



安来市立小中学校 適正配置について

～安来市立小中学校の目指す望ましい教育環境の整備に向けて～

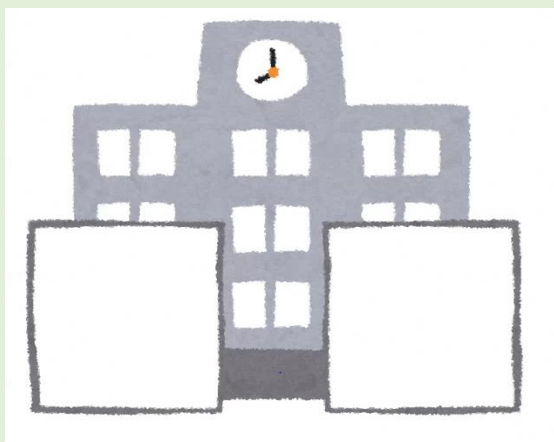


安来市教育委員会

なぜ今、小中学校適正配置の検討をするのか？

教育環境・社会環境の変化

- 1、情報化社会の進展
- 2、学びの変化
- 3、人口流出・少子高齢化の進展



次世代を担う子どもたちに必要な
資質・能力を育むため、教育環境
を整える必要がある

子どもたちが生きる未来社会

これからの社会は、急速な発展により、予測困難な未来がくることが予想される。

変化を前向きに受け止め、多様な人々と協働しながら、社会の変化を乗り越えることのできる力を育むことが大切です。



子どもたちは様々な課題を解決しながら
生き抜かなければなりません。

これから、どのような教育が必要ですか？

学びの変化への対応

予測困難な時代に一人一人が次の世代の担い手となるための教育

- ・ 主体的、対話的で深い学び
- ・ プログラミング教育の必修化
- ・ 一人一台端末などICT機器を活用した学び
- ・ 小学校5・6年での外国語(英語)の教科化
- ・ デジタル教科書の導入
- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 高校魅力化につながるふるさと教育の充実



むかし

一斉授業→教わる



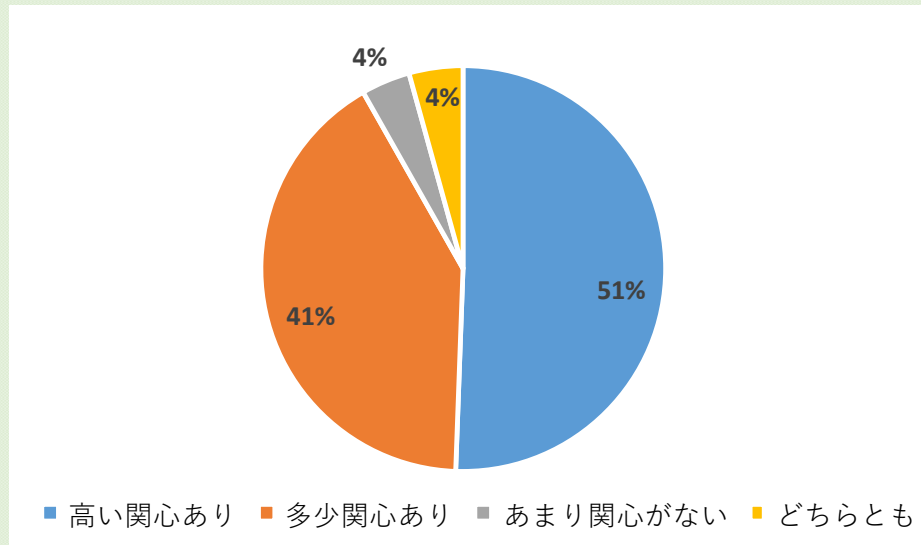
現在

ICT活用・議論・教え合い

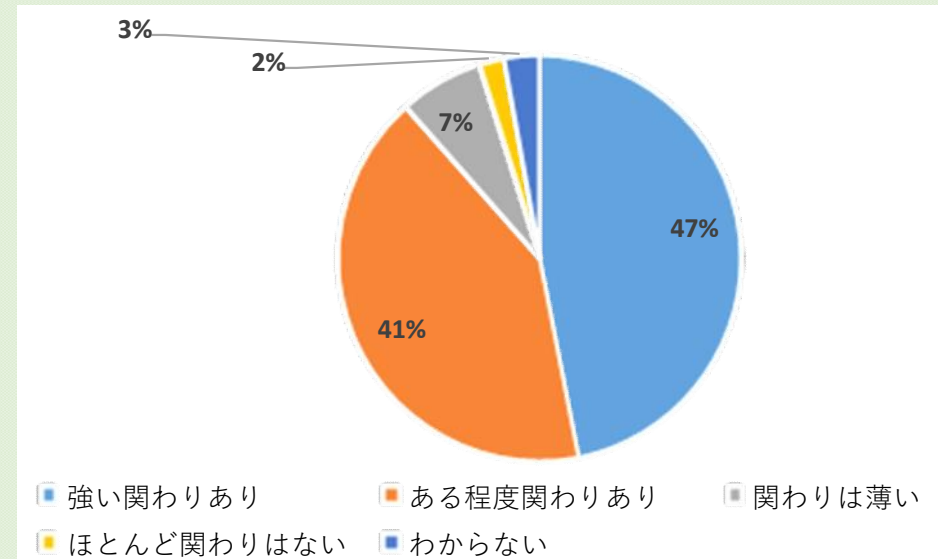
市民からみた学校について感じていること

●学校教育や学校の適正配置への関心と地域と学校との関わり

(安来市教育委員会実施「アンケート調査」より作成)



- 学校教育や学校の適正配置への関心について、高い関心あり、多少関心ありが、82%



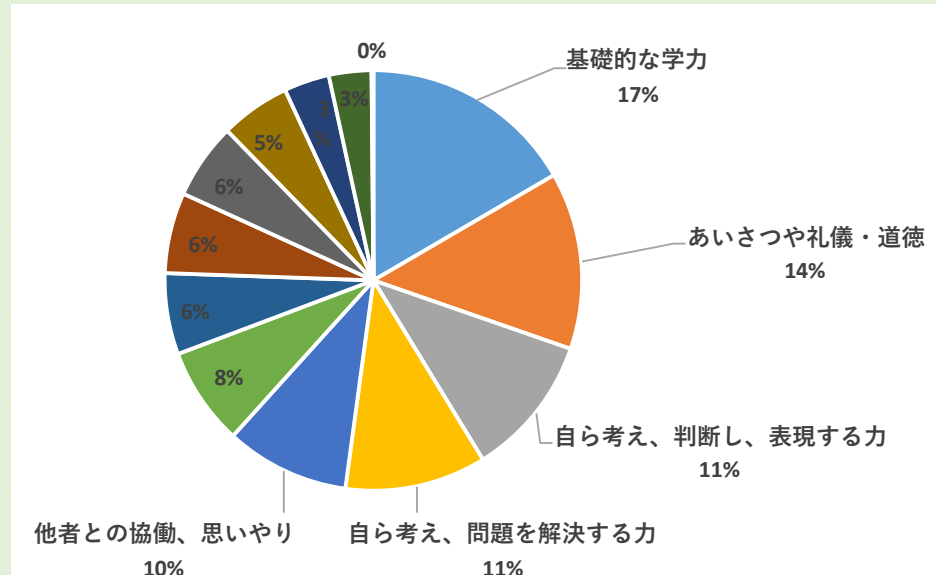
- 地域と学校との関わりについて、強い関わりあり、ある程度関わりありが、88%

みなさんの関心が高いことがわかります

市民からみた学校について感じていること

●学校教育において、特に力を入れて欲しいこと、養って欲しい能力

(安来市教育委員会実施「アンケート調査」より作成)



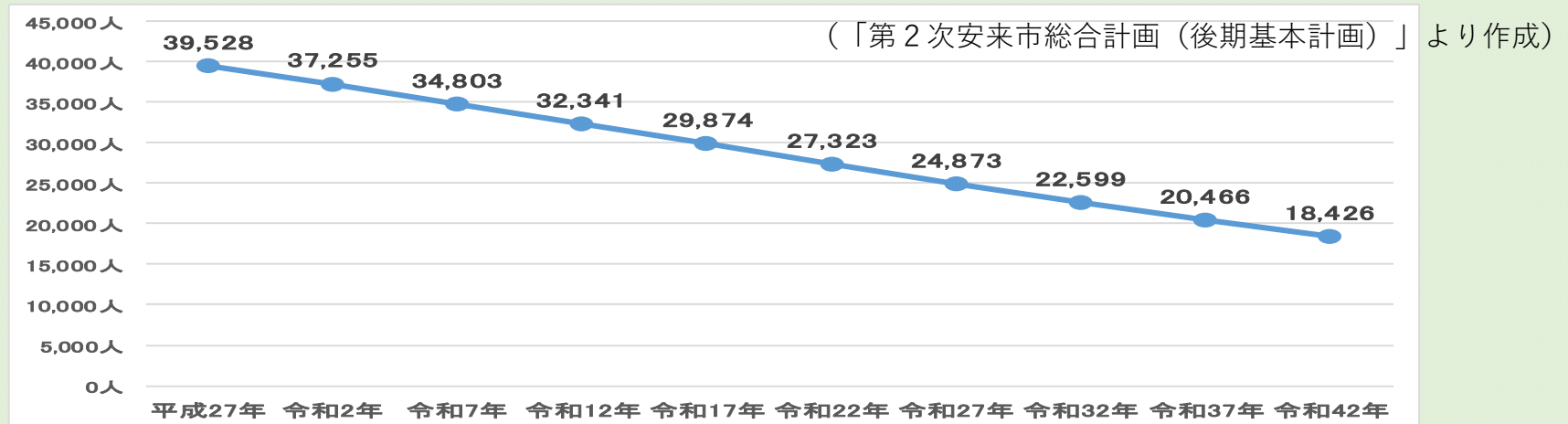
- 基礎的な学力
- あいさつや礼儀・道徳
- 自ら考え、判断し、表現する力
- 自ら考え、問題を解決する力
- 他者との協働、思いやり
- 体力・健康づくり
- ICTや外国語等の新しい学習分野
- 自ら努力し、学び続ける力
- 多様性を認める価値観
- 自己表現・自己主張
- ボランティアや地域貢献
- ふるさと教育
- その他

- 基礎的な学力
- あいさつや礼儀、道徳
- 自ら考え、判断し、表現する力
- 自ら考え、問題を解決する力
- 他者との協働、思いやり

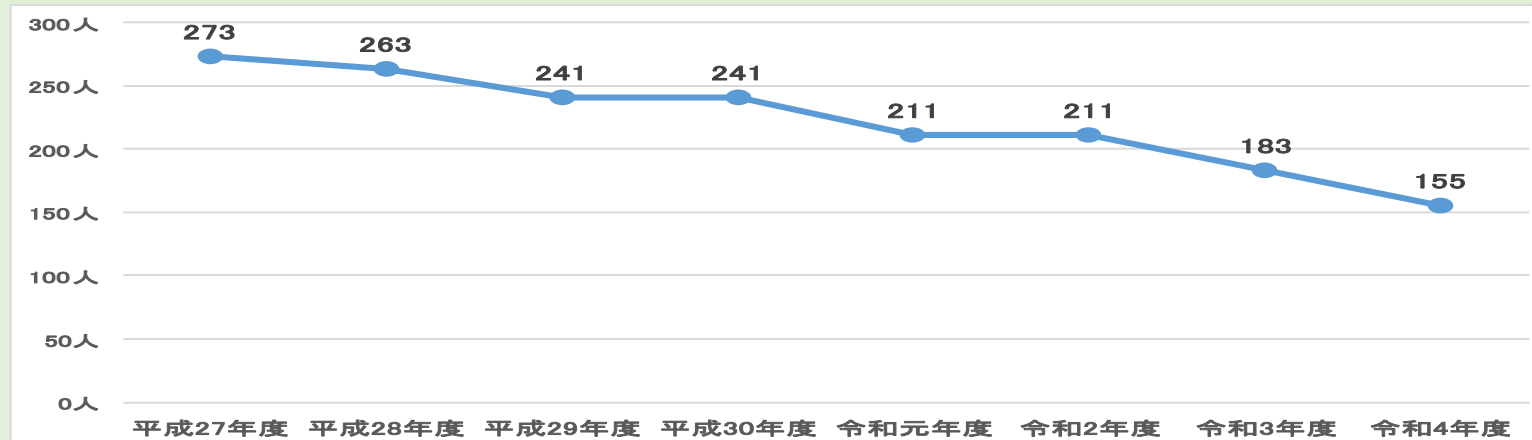


**学校教育に求められることが
多様化しています。**

安来市の人口の推移



近年の出生数



小中学校の児童生徒数の推移（平成15年～令和17年）

○安来市内小中学校 児童・生徒数推移

（単位：人）

区域	学校名		H15	H20	H25	H30	R5	R11	R17
安来	安来一中		477	497	478	486	446	431	321
	安来二中		165	146	133	98	81	86	63
	安来三中		212	192	186	208	154	128	88
	十神小		415	366	349	342	348	351	282
	社日小		305	279	266	241	168	127	105
	島田小		176	195	191	135	159	132	103
	宇賀莊小		87	59	44	33	44	38	31
	南小		127	107	92	71	56	52	32
	能義小		90	98	78	58	60	53	38
	飯梨小		99	63	57	49	28	44	31
	荒島小		219	243	223	175	164	113	92
	赤江小		238	265	279	260	234	150	104
計			2,610	2,510	2,376	2,156	1,942	1,705	1,290
広瀬	広瀬中	広瀬中	135	221	173	151	145	128	62
		比田中	44						
		山佐中	31						
		布部中	56						
	広瀬小	広瀬小	298	269	261	240	198	102	81
		宇波小	8						
	比田小	東比田小	15	43	30	36	23	19	12
		西比田小	51						
	山佐小	上山佐小	38	32	17	13	11	12	8
		奥田原小	15						
	布部小	西谷小	16	50	32	24	14	11	6
		布部小	59						
計			766	615	513	464	391	272	169
伯太	伯太中		162	151	122	109	119	99	54
	安田小		96	102	104	101	74	50	37
	母里小		110	85	69	85	65	49	32
	井尻小		58	51	37	26	17	10	6
	赤屋小		44	33	28	32	26	22	18
計			470	422	360	353	301	230	147
小学校計			2,564	2,340	2,157	1,921	1,689	1,335	1,018
中学校計			1,282	1,207	1,092	1,052	945	872	588
合 計			3,846	3,547	3,249	2,973	2,634	2,207	1,606

※令和4年度に生まれた子どもは令和11年度には小学1年生になる。

※令和4年度に生まれた子どもは令和17年度には中学1年生になる。

推計の前提条件

- ・社会増減は含まない
- ・特別支援学級の児童生徒は各学年に含める
- ・島根県児童数及び標準学級調べ(R5.5.31現在)の数値を参照

※学校基本調査(5/1現在)の数値に基づき作成した。R11以降については出生数等から推計した。

これまでの検討の経過

令和3年度

教育政策推進会議設置

安来市立小中学校適正配置基本方針策定

令和4年度

安来市小中学校適正配置審議会 条例設置

安来市小中学校適正配置審議会へ諮問

安来市小中学校適正配置審議会 9回

令和5年度

安来市小中学校適正配置審議会 3回

安来市小中学校適正配置審議会より答申

安来市立小中学校適正配置基本計画策定

- 
- ・市報掲載
 - ・「基本方針」全戸配布
 - ・審議会会長 講演会
 - ・「基本方針」説明会
(事務局主催52回)
 - ・審議会会長 研究報告会
 - ・市報掲載
 - ・HPでの情報提供
 - ・住民との意見交換会
(審議会主催5回)
 - ・先進地視察(事務局)
 - ・市報掲載
 - ・「基本計画」(案)説明会
 - ・パブコメの実施
 - ・HPでの情報提供
 - ・「基本計画」全戸配布

安来市立小中学校適正配置基本方針の4つの視点

「人数」のみを視점에据えていない

⇒ 「子ども」を第一に考えた視点で検討

令和の時代に生きる子どもの
「育ち」「学び」についての視点

安来市の良さや特徴を活かしなが
ら令和の時代に必要な「生きる力
を育む

学校と地域の協働についての視点

地域コミュニティの存続や地域の
あり方

4つの視点

学校施設の整備・管理について
の視点



快適で安全な教育環境を
確保することが必要

安来市の実態に応じた規模・配置
についての視点

- 適正規模について
- 適正配置について
- 小中一貫教育について

学校の規模・配置について

(基本方針より)

- 小学校は、1学年の児童数を10人以上とする単式学級を基本に検討する。
また、地域の実態を考え、3年生以上の複式学級を編成する場合、グループ学習を考慮し、2学年の児童数の下限は10人を基本に検討する。
- 中学校は、全学年でクラス替えが可能になるよう1学年2クラス以上を基本に検討する。
- 中山間地域においては、画一的に基本的考えを適用するのではなく、基本的な規模を縮小して検討するなど慎重に進める。
- 通学距離は、小学校で概ね4 km以内、中学校では概ね6 km以内とする。
- 通学時間は、小中学校とも概ね1時間以内とする。
- 遠距離通学では、交通手段の確保と支援策を検討する。

安来市立小中学校適正配置基本計画

令和4年2月に策定した基本方針に基づき、令和5年11月に安来市立小中学校適正配置基本計画を策定し、学校の再編計画について決定しました。

基本計画の基本事項

1、目的

本計画は、今後さらに変革すると予測される社会において、子どもたちがさまざまな課題を解決しながら生きていくために必要な資質・能力を育むため、よりよい教育環境を整備し、教育活動の効果を高め教育の質の向上を図ることを目的としています。

2、期間

本計画の期間は、令和6年度から令和17年度までの12年間とします。

3、進め方

本計画の実施にあたっては、保護者、地域住民、学校関係者等と合意形成を図りながら進めていきます。

望ましい教育環境を実現させるための基本的な考え方

(1) 令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」

- ①学力向上、②教育の効果と検証、③保幼小中高の連続性、
④小中一貫教育、⑤外国語教育、⑥ふるさと教育、⑦特別支援教育、
⑧少子化を見据えた学習環境

(2) 学校と地域との連携・協働

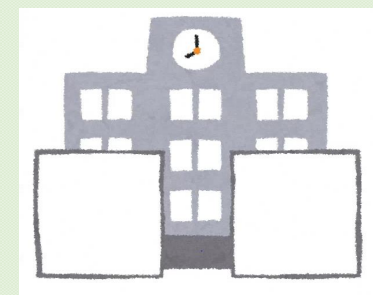
- ①学校運営協議会と地域共育推進協議会、②交流センターを中心とした地域への支援、③放課後児童健全育成事業、④部活動、地域スポーツ・文化活動

(3) 学校施設の整備・管理

- ①学校施設の改善、②学校施設の有効利用

(4) 通学の手段と安全確保

- ①通学の手段、②安全確保



小規模校のよさと課題

文部 科学省	よい点	心配な点
	○一人ひとりの個性や行動を把握しきめ細やかな指導が可能。 ○地域との連携が図りやすい。 ○意見や感想を発表できる機会が多くなる。 ○家庭等の状況が把握しやすく生徒指導が効果的にできる。	○運動会・文化祭等集団活動・行事の教育効果が下がる。 ○男女比の偏りが生じやすい。 ○多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。 ○社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。 ○人間関係の固定化。

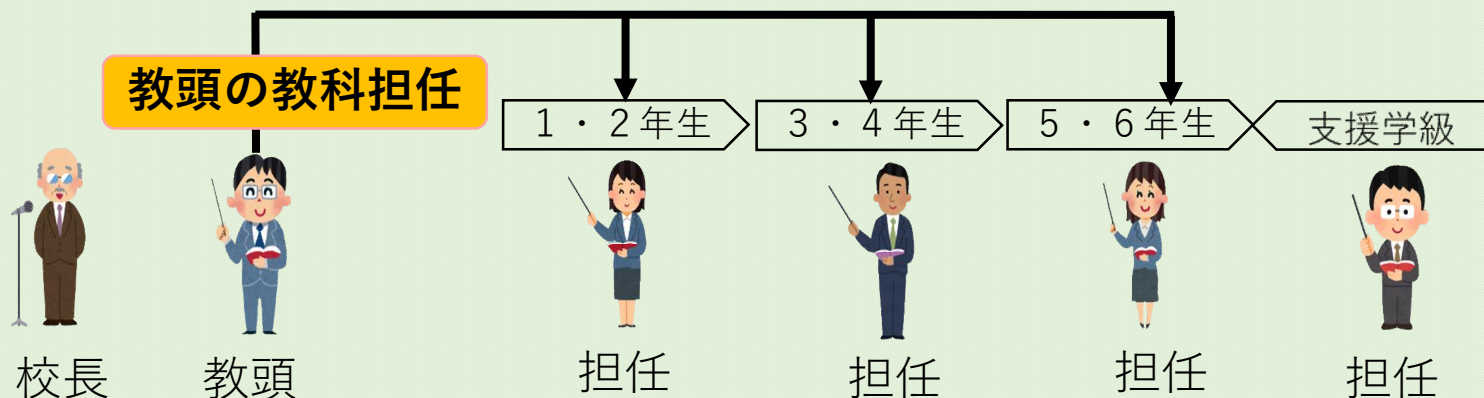
(「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」より抜粋)

安 来 市	保護者 地域の声	よい点	心配な点
	教職員の声	よい点	教育に困る点
		○少人数で学年を超えた関係性、安心感がある。子どもたちがのびのびとおおらかで仲が良い。 ○ふるさと教育や地域とのふれあいで、地域や家庭との強い絆がある。 ○少人数で一人ひとりに目が行き届く、きめ細やかな指導を受けられる。 ○様々な行事で多くの体験・活躍ができ責任感も養われる。	○人間関係の固定化、クラス替えがない。 ○少人数では集団での行動が経験しにくい。社会性や多様性を認める価値観を育みにくい。 ○急に大きな集団(高校)に入った場合のコミュニケーション能力に不安がある。 ○人数が少なく競争や切磋琢磨する環境にない。 ○部活動の選択肢が少ない。
		○学力面や生徒指導面での把握が容易で、きめ細かな対応や個別対応が可能である。 ○学年の取組や学校行事において、子ども一人ひとりの活躍する場面が多くなる。 ○学校での指導体制や共通理解がしやすく、全職員で子どもたちに関わることができる。	○学習活動において、多様な意見や価値観に触れることが少ない。 ○小さな集団での生活で、固定した人間関係となり、いじめ等が生じた場合、クラス替え等によるリセット機能が働きにくい。 ○学習集団が固定化しがちで、子ども同士の切磋琢磨が難しくなり、主体性が育ちにくい。 ○職員が複数の校務分掌を兼ねることになり負担が大きい。 ○子どもたちに不足している力として、創造力・主体性・論理的思考力があげられる。

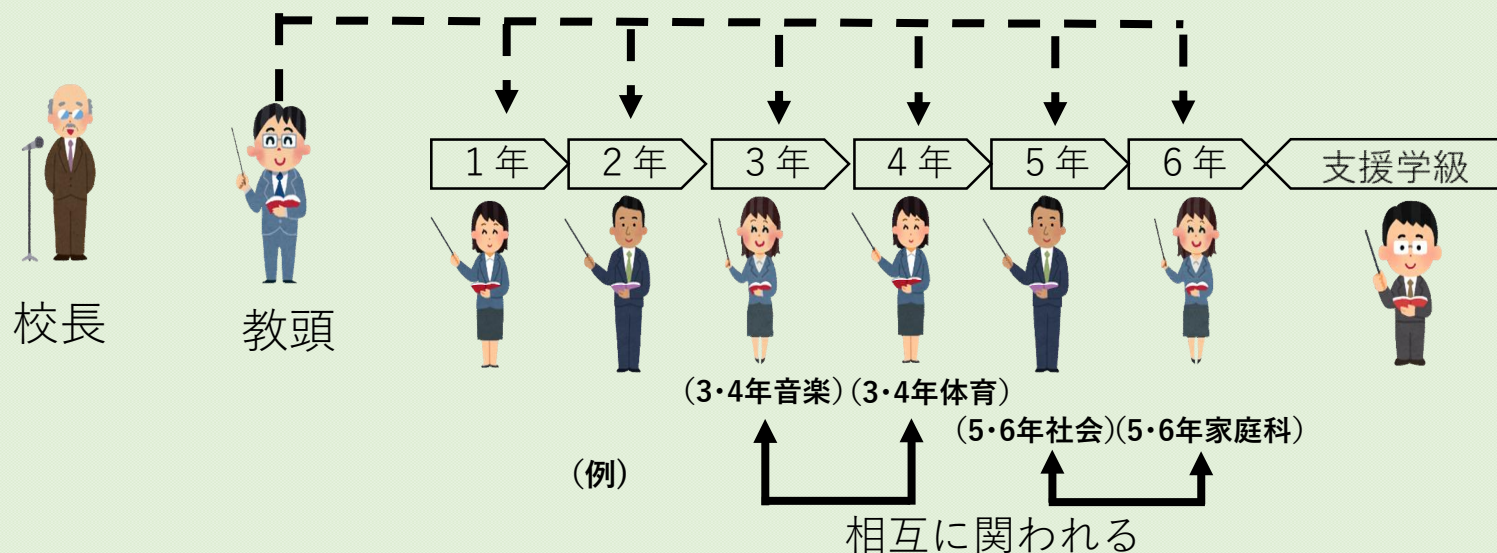
(アンケート結果より 安来市教育委員会作成)

教員の専門性を活かした学校運営について

複式学級の場合

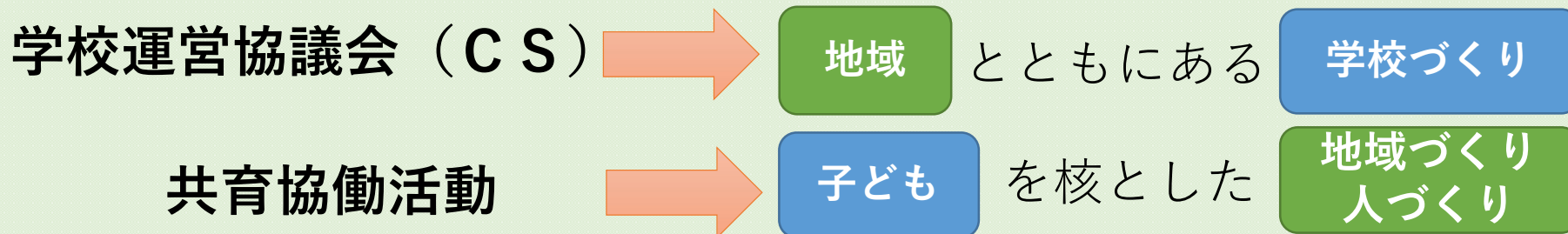
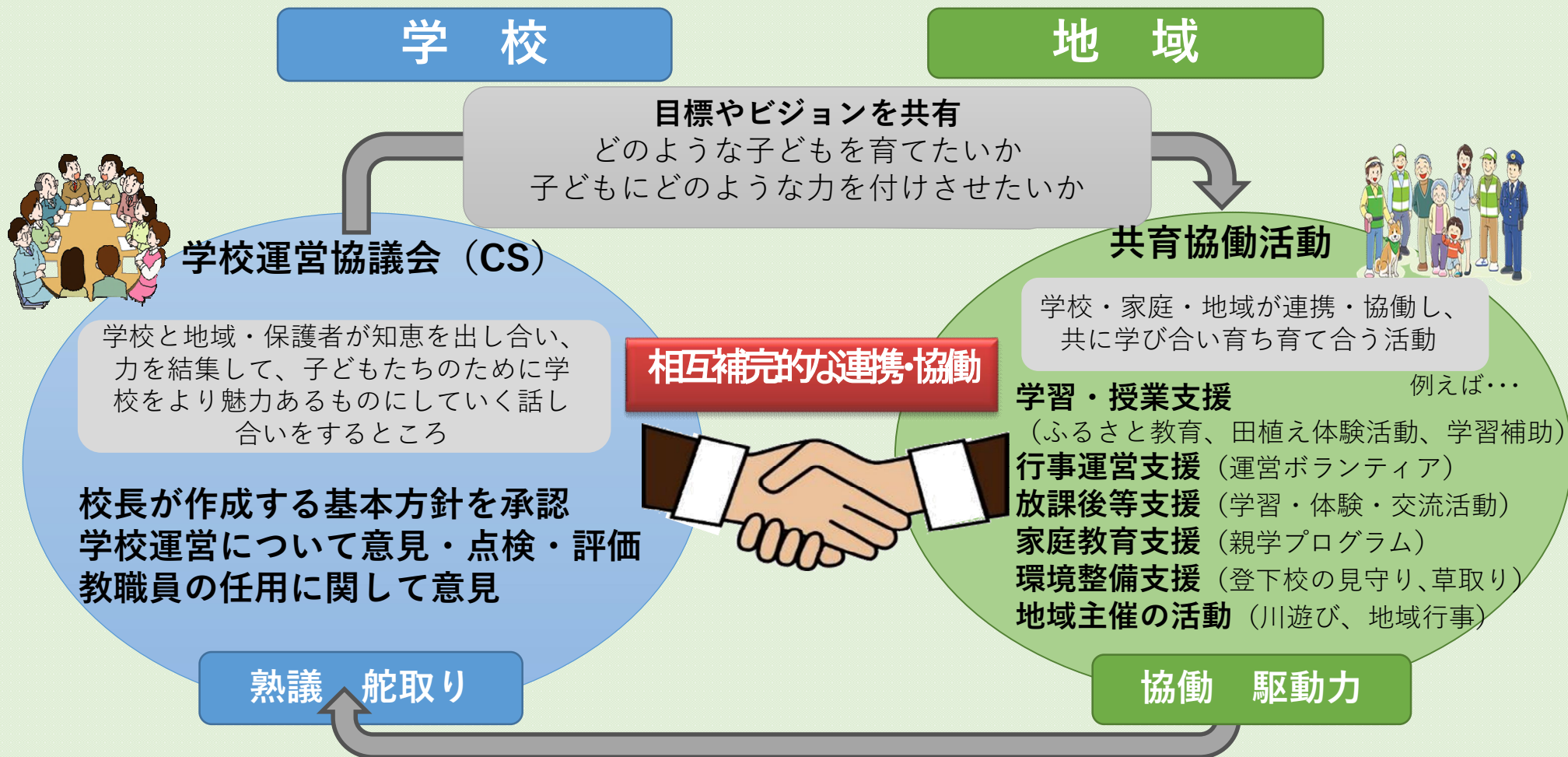


単式学級の場合



※この他、専科教員が外国語・理科などを担当する場合あり

学校運営協議会(CS ※コミュニティスクール)と共育協働活動について



学校の再編について

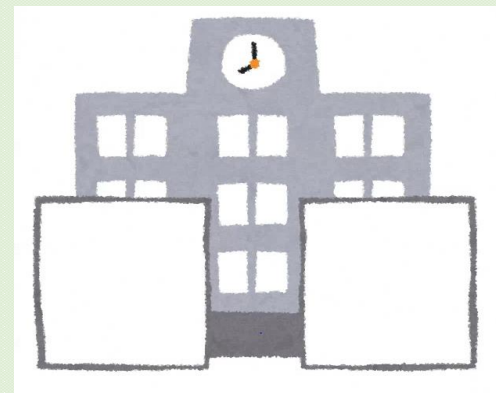
小学校 17校 ⇒ 9校、中学校 5校 ⇒ 4校に再編します

○小学校（R11の児童数は出生数による見込み、R17の児童数は推計による見込みを表示）

学校名	児童数(人)			地域性	校舎老朽化度	再編計画
	R5	R11	R17			
十神小学校	348	351	282	平地	B	十神
社日小学校	168	127	105	平地	B	社日
島田小学校	159	132	103	中間	B	島田
宇賀荘小学校	44	38	31	中間	B	再編
南小学校	56	52	32	中間	C	
能義小学校	60	53	38	中間	B	
飯梨小学校	28	44	31	中間	C	
荒島小学校	164	113	92	中間	C	再編
赤江小学校	234	150	104	平地	C	赤江
広瀬小学校	198	102	81	中間	C	再編
山佐小学校	11	12	8	山間	C	
布部小学校	14	11	6	山間	C	
比田小学校	23	19	12	山間	B	比田
安田小学校	74	50	37	中間	C	再編
母里小学校	65	49	32	中間	C	
井尻小学校	17	10	6	山間	B	
赤屋小学校	26	22	18	山間	C	

○中学校（生徒数は出生数による見込みを表示）

学校名	生徒数(人)			地域性	校舎老朽化度	再編計画
	R5	R11	R17			
第一中学校	446	431	321	平地	A	一中
第三中学校	154	128	88	中間	C	三中
第二中学校	81	86	63	中間	C	再編
伯太中学校	119	99	54	中山間	B	
広瀬中学校	145	128	62	中山間	B	広瀬中



飯梨・荒島小学校の再編

◆児童数の 見込み(人) ◆



(人)

	R5	R11	R17
飯梨	2 8	4 4	3 1
荒島	1 6 4	1 1 3	9 2

◆再編の理由 ◆

- ・「協働的な学び」を充実させるため、学級内でペア・グループ等の集団で学習活動が必要である。2校が1校になることで学習活動が充実する。
- ・飯梨小は、1学年10人以下で推移し学年により人数の変動が大きい年もあるが、R17年度には1学年5人程度となる見込みである。
- ・荒島小は、R11年度には現在より3割程度児童数が減少し、R17年度には1学年15人程度となる見込みである。
- ・より充実した教職員の指導体制を整えることができる。
- ・2校間の距離が比較的近接している。

◆校舎の考え方 ◆

- ・必要な改修を行い、既存校舎の活用を考える。

小中学校再編実施計画の策定に向けて

安来市立小中学校適正配置基本計画に基づき、校区ごとの「小中学校再編実施計画」を策定します。

**<みなさんにご協力を
いただくこと>**

- 再編地域協議会を立ち上げ、地域の合意形成

**<教育委員会において
取り組むこと>**

- 再編地域協議会への支援、施設整備及び通学方法等の検討



小中学校再編実施計画の策定

- 学校再編準備会の設立（校区ごと）

校区の合意形成から開校まで

校区での検討

再編地域協議会

再編についての
合意形成

- ・再編の合意
- ・再編の時期
- ・再編後の場所

1～2年

教育委員会と
合意書の取り
交わし

再
編
実
施
計
画

準備会での検討

再編準備会

再編準備 本部会議

- ・再編準備の総括に関する事
- ・その他の教育委員会が必要と認める
こと

総務部会

校名、校歌、校章、式典などに関する事
他の部会に属さないこと など

学校運営 部会

教育内容、学校行事に関する事
学校運営協議会に関する事 など

P T A 部会

P T Aの組織運営に関する事
制服、通学方法に関する事 など

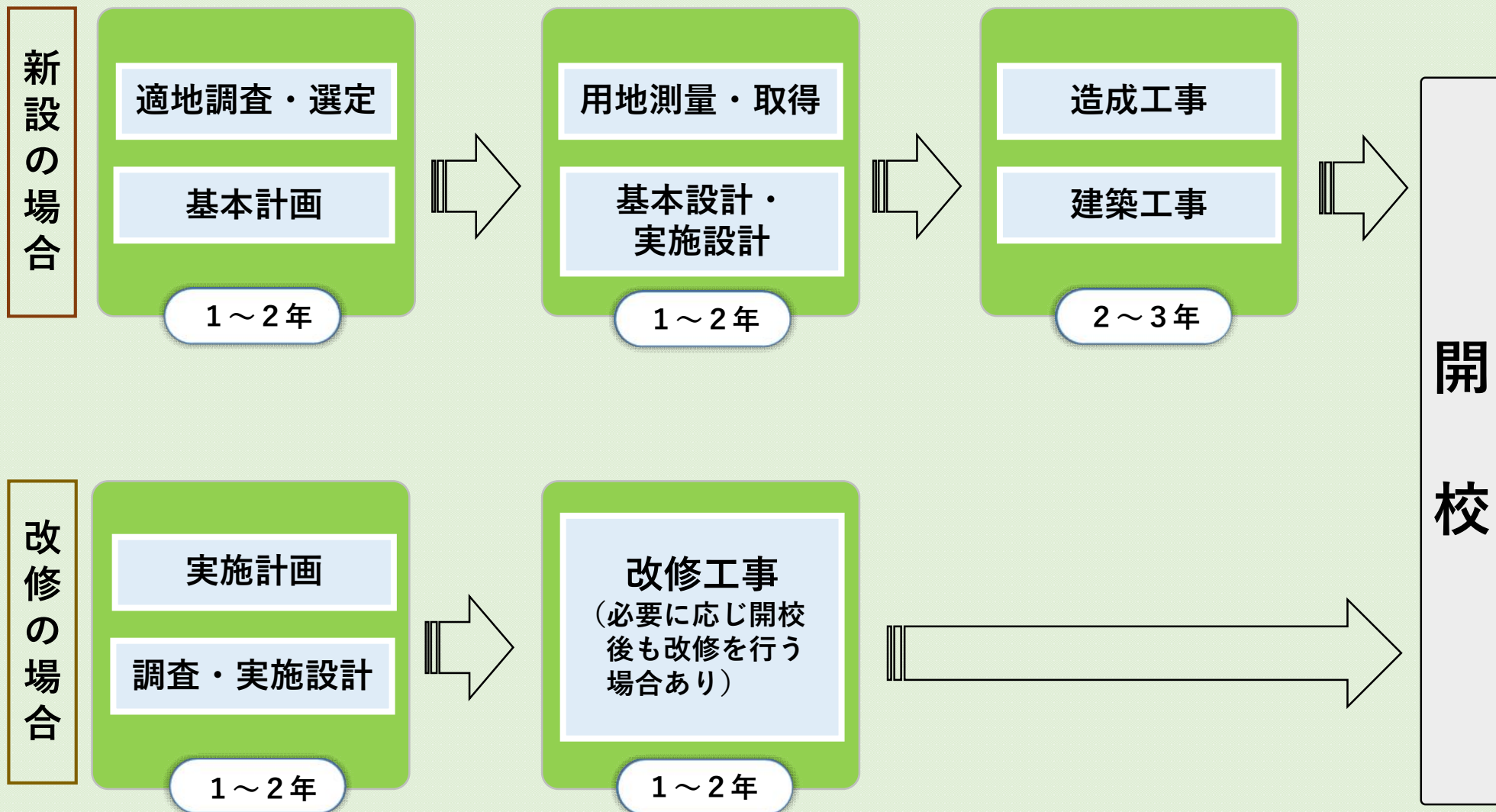
事務部会

学校事務、移転に関する事
文書管理、備品管理等に関する事 など

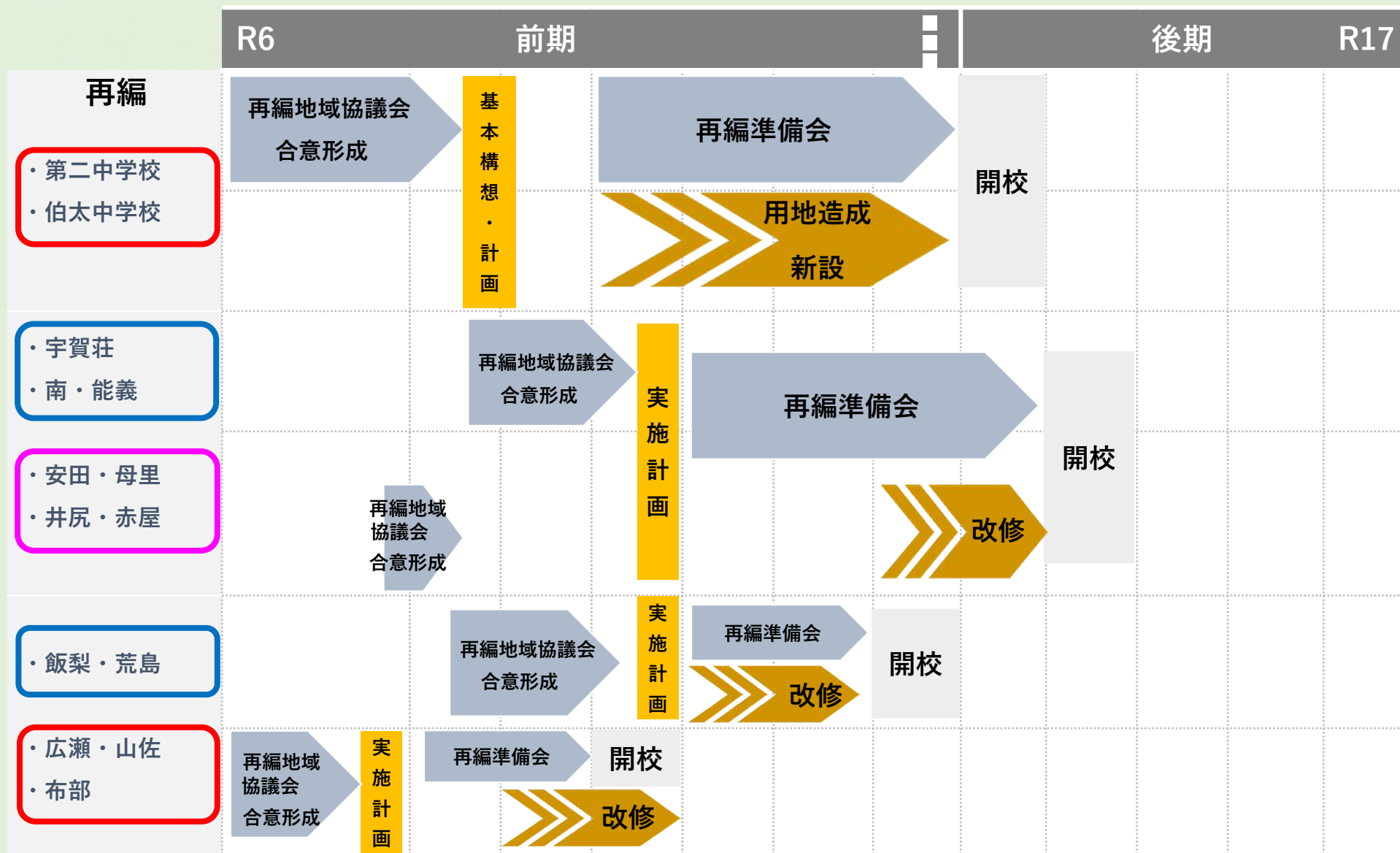
2～3年

開
校

校区の合意形成から開校まで(施設整備)



スケジュール（イメージ図）



再編地域協議会における協議について

基本計画に基づく再編計画について、校区ごとに地域協議の会を立ち上げ、合意形成を図る

再編地域協議会で協議いただく事項

- 再編後の学校施設の場所
 - 中学校・・・建設候補地の選定
 - 小学校・・・学校施設の選定
- 再編の時期
- 諸課題の検討（場所及び時期を検討するために必要な事項）



再編の実施についての合意
合意書

再編地域協議会のスケジュールと進め方について

再編地域協議会のスケジュール（予定）

- 令和7年10月 第1回再編地域協議会 開催
- 令和7年12月頃 第2回再編地域協議会 開催
- 3回目以降 進捗状況により開催時期を決定

再編地域協議会の進め方

校区の方により主体的に進めていただく、任意の会となります。

教育委員会事務局も事務局として参画し、議論に必要な資料等の提供を行い、積極的に関与します。

学校教育施設の候補地及び候補施設選定の進め方について

< 中学校 >

場所を選定し、新設する方向で検討する

- 再編後の生徒、児童数及び必要な施設の内容と規模を基本条件とする

2クラス／学年
2.0ha～2.5ha程度の敷地

- 二中、伯太中校区全域を対象に候補地を選定

< 小学校 >

必要な改修を行い、既存校舎の活用を考える

10名以上／クラス
1クラス／学年

- 再編となる校区ごとに中学校を含む既存校舎を対象として学校施設を選定

学校教育施設の候補地及び候補施設選定の進め方について

< 中学校 >

1 次選定 エリアの考え方

- 平地での検討
- 地区別生徒移動負荷

2 次選定 エリア内での絞り込み

- 法規制の確認
- 利便性による評価
- 環境性による評価
- 3～4カ所程度の絞り込み

< 小学校 >

選定 既存学校施設の比較

- 地区別児童移動負荷
- 標準規模の確保
通常学級、多目的室及び
支援学級教室の状況

※地区別生徒・児童移動負荷

各校区における生徒・児童を居住地域ごとに細分化し、そこから設定した候補地エリアまでの移動距離に基づき、移動負荷を数値化したもの。

$$\text{移動負荷} = \text{生徒・児童数} \times \text{移動距離}$$



学校教育施設の候補地及び候補施設選定の進め方について

< 中学校 >

3次選定 候補地ゾーンの比較

- 交通アクセス、土地利用、建設工事の容易性を評価
⇒ 立地及び敷地の整備に関する評価項目により評価

< 小学校 >

- 候補となる既存学校施設の評価
⇒ 立地及び敷地、施設の状況に関する評価項目により評価



評価に基づき総合的に判断し、決定

学校教育施設の候補地及び候補施設選定の進め方について

評価項目について

☆立地に関する評価

①利便性に関する評価

<小中共通>

生徒数、バス通学、アクセス道路

②安全性に関する評価

<小中共通>

災害リスク、交通安全、安心（警察・消防・医療機関）

③環境性に関する評価

<小中共通>

周辺施設、インフラ（上下水道等）

④開発手続きに関する評価

<中学校のみ>

法規制（農地及び文化財関連）

学校教育施設の候補地及び候補施設選定の進め方について

評価項目について

☆敷地及び施設に関する評価

①敷地に関する評価

< 中学校のみ >

用地確保、造成の容易性、その他（支障となる構造物）

< 小学校のみ >

面積、高低差、敷地分断、土地所有

②建物に関する評価

< 小学校のみ >

規模、老朽度、健全度、法適合、機能及び拡張性、エネルギー（高効率設備の導入、CO2排出等）

③付帯施設に関する評価

< 小学校のみ >

付帯施設の状況（プール、駐車場等）



**わたしたち大人が
未来を生きる子どもたちのため
今 考えるときである**